

# 次世代活躍推進法に関する一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

## 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

## 目標 1

仕事と子育て・介護を支援するための雇用環境を整備します。

### ＜取組内容＞

「育児・介護休業法」および「男女雇用機会均等法」などの法改正にあわせて、自社の就業規則、育児休業規程、介護休業規程を適切に見直し、社員への周知徹底を図ります。

## 目標 2

社員の残業時間、所定外労働時間の削減のための措置を実施します。

### ＜取組内容＞

- ①勤務管理方針を全社員へ提示し、適切な勤務を推進します。
- ②社員の所定外労働時間の状況の管理資料を役員に提供します。
- ③社員の勤務状況および労働時間を把握・管理できるツールを役員および管理職に提供します。
- ④社員の残業時間・所定外労働時間削減のため、業務の効率化の施策を検討、実施します。